

宮崎県介護ロボット導入支援事業費補助金交付要綱を次のとおり改正する。

改正前		改正後	
宮崎県介護ロボット導入支援事業費補助金交付要綱		宮崎県介護ロボット導入支援事業費補助金交付要綱	
第1条～第3条 (略)		第1条～第3条 (略)	
(補助対象経費及び補助額等)		(補助対象経費及び補助額等)	
第4条 第1条の補助金の交付の対象となる経費及び補助額等は、次のとおりとする。		第4条 第1条の補助金の交付の対象となる経費及び補助額等は、次のとおりとする。	
(1) (略)		(1) (略)	
(2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費		(2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費	
補助対象経費	補助率等	補助対象経費	補助率等
1 Wi-Fi 環境を整備するために必要な経費（配線工事（Wi-Fi 環境整備のために必要な有線LANの設備工事も含む）、モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築等）（以下、「Wi-Fi 工事」という。）	補助率は補助対象経費の2分の1とする。ただし、1事業所につき、上限 750万円とする。 なお、補助額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。	1 Wi-Fi 環境を整備するために必要な経費（配線工事（Wi-Fi 環境整備のために必要な有線LANの設備工事も含む）、モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築等）（以下、「Wi-Fi 工事」という。）	補助率は補助対象経費の2分の1とする。ただし、1事業所につき、上限 750万円とする。 なお、補助額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
2 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム（デジタル簡易無線登録型等の Wi-Fi 非対応型のインカムを含み、必要な諸経費を含む。）（以下、「インカム」という。）		2 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム（デジタル簡易無線登録型等の Wi-Fi 非対応型のインカムを含み、必要な諸経費を含む。）（以下、「インカム」という。）	
		3 <u>介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費（介護ロボット機器を用いて得られる情報とシステム連動可能な介護記録ソフトウェア（既存の介護記録ソフトウェアの改修経費も含む）、</u>	

<p>ただし、他の補助金等を受けて導入する機器に係る経費その他次に掲げる経費は、補助の対象外とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費税及び地方消費税 2 機器のメンテナンス費用 3 インターネット回線使用料等の通信費 4 パソコン、タブレット、スマートフォン等の購入費用 5 その他、本事業として適当とは認められない費用 		<p><u>バイタル測定が可能なウェアラブル端末、介護ロボットを用いて得られる情報とソフトウェア間を接続するためのゲートウェイ装置等。</u>（以下、「システム連動経費」という。）</p> <p>ただし、他の補助金等を受けて導入する機器に係る経費その他次に掲げる経費は、補助の対象外とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消費税及び地方消費税 2 機器のメンテナンス費用 3 インターネット回線使用料等の通信費 4 パソコン、タブレット、スマートフォン等の購入費用 5 その他、本事業として適当とは認められない費用 	
<p>（申請書に添付すべき書類） 第5条 (1)～(5) (略) (6) 購入予定機器の<u>カタログ、パンフレット等</u> (7) (略) (8) (略) (9) (略)</p> <p>第6条～第11条 (略)</p> <p>（実績報告） 第12条 (1)～(3) (略) (4) 導入した介護ロボット、<u>インカム及びWi-Fi 工事</u>の内容が分かる</p>	<p>（申請書に添付すべき書類） 第5条 (1)～(5) (略) (6) 購入予定機器<u>及びシステム連動経費に係るカタログ又はパンフレット等</u> (7) (略) (8) (略) (9) (略)</p> <p>第6条～第11条 (略)</p> <p>（実績報告） 第12条 (1)～(3) (略) (4) 導入した介護ロボット<u>並びにインカム、Wi-Fi 工事及びシステム</u></p>		

写真

(5) (略)

第13条 (略)

連動経費の内容が分かる写真

(5) (略)

第13条 (略)

改正前

改正後

別記
様式第1号
[略]
2. 事業内容 (介護ロボットの種別のいずれかに○印を記入すること。)
[略]
②見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費

【通信環境整備の内容】：Wi-Fi環境整備・インカムの導入
【見守り機器の導入状況】：機器名 () 導入 (予定) 時期 (年 月)
【インカム】：台数 () 導入予定時期 (年 月)
【Wi-Fi工事着工予定年月日～完了予定年月日】 年 月 日～ 年 月 日

[略]
様式第2号
[略]
2. 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費

※ <u>いずれか 又は両方</u> に○ <u>Wi-Fi環境 整備・ インカム</u>	総事業費	対象額	補助基準額 (F) × 1/2	補助金申請 額 ※ (G)と 750万円のい ずれか低い 額	備 考
	※税込み	※税込み	※千円未満 切り捨て	※千円未満 切り捨て	
	円	(F) 円	(G) 円	(H) 円	
合 計					

[略]
様式第3号・第4号 [略]

様式第5号
[略]
2. 事業内容 (介護ロボットの種別のいずれかに○印を記入すること。)
[略]
②見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費

【通信環境整備の内容】：Wi-Fi環境整備・インカムの導入
【見守り機器の導入状況】：機器名 ()
導入時期 (年 月)
【インカム】：台数 () 導入時期 (年 月)
【Wi-Fi工事着工予定年月日～完了予定年月日】： 年 月 日～ 年 月 日

別記
様式第1号
[略]
2. 事業内容 (介護ロボットの種別のいずれかに○印を記入すること。)
[略]
②見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費

【通信環境整備の内容】：Wi-Fi工事・インカム・システム連動経費
【見守り機器の導入状況】：機器名 () 導入 (予定) 時期 (年 月)
【インカム】：台数 () 導入予定時期 (年 月)
【システム連動】：ソフトウェア・ウェアラブル端末・ゲートウェイ装置
【Wi-Fi工事着工予定年月日～完了予定年月日】 年 月 日～ 年 月 日

[略]
様式第2号
[略]
2. 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費

※ <u>該当する ものに○</u> <u>Wi-Fi工事 ・ インカム ・ システム 連動経費</u>	総事業費	対象額	補助基準額 (F) × 1/2	補助金申請 額 ※ (G)と 750万円のい ずれか低い 額	備 考
	※税込み	※税込み	※千円未満 切り捨て	※千円未満 切り捨て	
	円	(F) 円	(G) 円	(H) 円	
合 計					

[略]
様式第3号・第4号 [略]

様式第5号
[略]
2. 事業内容 (介護ロボットの種別のいずれかに○印を記入すること。)
[略]
②見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費

【通信環境整備の内容】：Wi-Fi工事・インカム・システム連動経費
【見守り機器の導入状況】：機器名 ()
導入時期 (年 月)
【インカム】：台数 () 導入時期 (年 月)
【システム連動】：ソフトウェア・ウェアラブル端末・ゲートウェイ装置
【Wi-Fi工事着工予定年月日～完了予定年月日】： 年 月 日～ 年 月 日

[略]

様式第6号 [略]

様式第7号

[略]

2. 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費

※ <u>いずれか又は 両方に○</u> <u>Wi-Fi環境整備</u> ・ インカム	総事業費	対象経費 の額	補助基準 額	補助金所 要額	実績額	交付決定 額	確定額
	※税込み	※税抜き	(H) × 1/2	※(I)と 750万円 のいずれ か低い額	(K)	(L)	※(K) と(L) のいずれ か低い額
	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	
	円	円	円	円	円	円	円
合 計							

[略]

様式第8号 [略]

別紙1・2 [略]

別紙3

[略]

添付書類

1 [略]

2 [略]

3 [略]

4 導入した介護ロボット、インカム、Wi-Fi工事の内容が分かる写真

5 [略]

別紙4 [略]

[略]

様式第6号 [略]

様式第7号

[略]

2. 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費

※ <u>該当する ものに○</u> <u>Wi-Fi工事</u> ・ インカム ・ <u>システム 運動</u>	総事業費	対象経費 の額	補助基準 額	補助金所 要額	実績額	交付決定 額	確定額
	※税込み	※税抜き	(H) × 1/2	※(I)と 750万円 のいずれ か低い額	(K)	(L)	※(K) と(L) のいずれ か低い額
	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	
	円	円	円	円	円	円	円
合 計							

[略]

様式第8号 [略]

別紙1・2 [略]

別紙3

[略]

添付書類

1 [略]

2 [略]

3 [略]

4 導入した介護ロボット並びにWi-Fi工事、インカム及びシステム運動機器の内容が分かる写真

5 [略]

別紙4 [略]

附 則

この要綱は、令和3年6月17日から施行し、令和3年度の予算に係る宮崎県介護ロボット導入支援事業費補助金から適用する。